# 大津市市政情報課 自動車賃貸借(レンタル) 仕様書

令和7年4月

大津市 政策調整部 市政情報課

# 仕様書

1 件名

大津市市政情報課自動車賃貸借(レンタル)

- 2 契約形態 賃貸借契約
- 3 品名及び数量 乗用自動車 3台
- 4 契約期間

令和7年8月1日(金)から同年10月31日(金)まで(3か月)

5 使用目的 令和7年国勢調査に係る啓発活動、調査員事務打ち合わせ会等

- 6 仕様等
- ① 車両は、初年度登録から4年未満であること。
- ② ボディタイプは、バンタイプであること。
- ③ 乗車定員は、5人であること。
- ④ 駆動方式は、前輪駆動車 (2WD) であること。
- ⑤ 総排気量は、2,000cc以下であること。
- ⑥ 全長は4, 400mm以下、全幅は1, 695mm以下、全高は1, 600mm以下であること。
- ⑦ 変速機は、自動変速機(ATまたはCVT)であること。
- ⑧ 車体色は、白系またはシルバー系であること。
- ⑨ 使用燃料は、無鉛レギュラーガソリンであること。
- ⑩ ステアリングは、右ハンドル(電動パワーステアリング付)であること。
- (11) 車両には、カーナビゲーションシステム、バックカメラが装備されていること。
- ※ 仕様参考車種

トヨタ プロボックス

日産 ADバン

#### 7 納車

(1)納車日時:令和7年8月1日(金)午前9時から午前9時30分までの間

- (2)納車場所:滋賀県大津市御陵町3番1号 大津市役所
- (3)納車費用:賃貸人の負担とする。
- (4)燃料費:貸主負担において満タンで納車するものとする。

## 8 返納

- (1)返納日時:令和7年10月31日(金)午後5時30分から午後6時までの間
- (2)返納場所:滋賀県大津市御陵町3番1号 大津市役所
- (3)返納費用:賃貸人の負担とする。
- (4)燃料費:借主負担において満タンで返納するものとする。

#### 9 レンタル料金に含まれるもの

メンテナンス費用。消耗品の交換に要する費用。納車、車の引取り及び代車の提供に要する費用。自賠責保険及び任意保険に加入及び利用に要する費用。ノンオペレーションチャージ(NOC)補償制度込み(支払い免除)。その他レンタル自動車賃借に伴う費用。

## 10 その他

- (1) 1か月当たりの走行距離は、約1,000kmを予定する。
- (2) 契約期間中の給油については、借主負担とする。
- (3) 車検・法定点検・メンテナンス・故障修理時には、同等以上クラスの代車を提供すること。
- (4) レンタカーの使用に関して必要となる手続等に関しては、本市契約規則に則り本市と協議するものとする。